

北海道一斉海岸調査 2010

調査要領



1. 調査に必要なもの

【調査海岸の図面（地図）】

以下からダウンロードしてご使用下さい。

<http://www.gsh.pref.hokkaido.jp/map/shore1/index.html>

北海道海岸環境情報図 ver1.06（PDF版）〔ZIP形式圧縮ファイル：32.9MB〕

取りまとめの際の労力軽減のため、図面や野帳はできる限り統一したいと考えております。ご協力をお願い致します。ただし、ナローバンド環境等でダウンロードが困難な方は、国土地理院発行の1/25,000や1/50,000の地形図、または環境省（環境庁）発行の自然環境保全基礎調査用メッシュマップ（1/50,000）等を使用されても構いません。

地図への記入例は以下からご覧頂けます。念のため、プリントして調査に持参されると良いでしょう。

記入例：<http://www.wbsj-okhotsk.org/beachcensus2009.htm>

【調査野帳】

調査野帳も統一致しますので、ご協力下さい。

以下からダウンロードしてご使用下さい。

<http://www.wbsj-okhotsk.org/beachcensus2009.htm>

記入例はダウンロードして頂くPDFファイルに付記されているほか、上のページからもご覧頂けます。

一見して難しそうですが、すぐに慣れますので大丈夫です。

「実習」というような心構えで、焦らずじっくりやってみてください。

記入方法が分からない場合は、余白や裏面などを利用して、可能な限り詳細な情報を残し、「自分以外の第三者が読んでも分かるように」を心がけて下さるよう、お願い致します。

【メモ帳・筆記用具】

慣れている方は、調査時は携帯に優れた小型の野帳に記入し、終了後に正式な野帳に必要な項目を書き写して提出する、というやり方でも構いません。

無理なく続けられるよう、ご自身のやりやすいやり方で行ってください。

【双眼鏡、望遠鏡、カウンター等の観察用具】

今回から漂着物調査と同時に簡単なカウント調査も行って頂きます。望遠鏡は必要に応じて使用して下さい。カウンターは必携ではありませんが、あると便利です。

【油性マジックペン】

もし、海鳥の死体等の回収物等があった場合に、袋の外側に「回収日」、「回収場所（例：能取－③）」、「回収者氏名」を明記するために使います。袋に直接書かずに、“荷札”を利用する方法もあります。必要な情報が分かればどちらでも構いません。ただし必ず油性のペンを使用してください。

【アルミホイル】

原則として油サンプルの収集は行いませんが、もし独自に油をサンプリングされる場合、油が直接ビニール袋に触れてしまうと成分が変化してしまい、分析に支障を来す恐れがあるため、まずアルミホイルにしっかり包んでから袋に収納するようにしてください。一般的な家庭用のアルミホイルで構いません。

【ビニール等の袋】

レジ袋や家庭用ゴミ袋でも構いませんが、ジッパー付きの冷凍保存用バッグ（いわゆる“ジップロック”）も各サイズ携帯されると便利です。

【カメラ】

調査地の写真（環境写真、調査風景写真）は不要ですが、鳥獣の死体や油関係の漂着物等、重要な発見があった場合には必ず様々な角度から写真を撮影してください。電子メールでの簡便なやりとりを念頭に置いているため、できればデジタルカメラを使用して下さい。PCモード UXGA 以上で撮影できるものであれば携帯電話内蔵のカメラでも構いません。フィルムカメラの場合は恐れ入りますがスキャンして下さい。ネガやプリントはお預かりできませんのでご了承下さい。撮影例はこちらからご覧頂けます。

<http://www.wbsj-okhotsk.org/beachcensus2009.htm>

【ゴム手袋・マスク】

死体に触れる際は必ず手袋・マスクを着用してください。手袋は薄手の使い捨てタイプの方が便利です。

2. 調査マニュアル

【調査期間】

調査期間は2010年4月1日～30日までの一ヶ月間とします。

一斉調査日は特に設けませんので、この期間内に一回以上、調査を実施して下さい。期間内に複数回実施できる場合は、可能であれば場所を変更し、より広域をカバーして下さい。お願い致します。ただし、広域の調査が困難な場合は同じ場所を複数回調査されても構いません。調査時間の制限はありません。ご自分のペースで、焦らず、慌てず、じっくりと行ってください。

【調査人員】

調査員は何名でも構いません。

「調査」という名前に縛られず、地域のお仲間やご家族で気軽に楽しみながら行って頂ければと思います。

【調査範囲・距離】

調査範囲や距離は特に決めません。何mでも何kmでも構いません。

ご自分でアクセスしやすい場所を決め、無理のない方法で実施してください。

ただし、調査した区間が確実に分かるよう、図面上にはっきりと示してください。

特に漂着物等の発見がなくとも調査区間を明記の上、ご報告下さい。

海岸を歩く方法での調査を基本と考えていますが、地形的に歩くことが困難な場所、あるいは河口や港湾部などについては、定点を設けて周辺の漂着物の様子や沿岸性鳥類のカウントを実施してください。

【調査の方法】

海岸線をジグザグに歩いて、次のような漂着物を探し、見つけたら必要事項を野帳に記入し、撮影を行います。

- ・ 海鳥の死体（油の付着に関わらず）
- ・ オイルボール（塊～ムース状など様々な種類があります）
- ・ 油が付着したロープや漁網
- ・ その他特筆すべき漂着物

また同時に、周辺の海上・海岸にいる鳥の種類とおおよその数を調べます。

調査中に出現したものを随時記録していく方法だと、煩雑になってしまいがちです。このため、始点と終点あるいはそのどちらかなど、一度または二度カウントを行うのがベターです。

ただし、この場合も途中で大きな群れが出現するなど特筆すべき確認があった場合は、その都度、追加で記録するようにして下さい。

【鳥の死体やオイルボールなどの漂着物を発見した場合】

まず、必要な情報を野帳に記入し、様々な角度から撮影を行います。

鳥の死体の場合、油の付着に関わらず、必ず撮影を行って下さい。

油の付着があるかどうか、様々な角度から詳細に観察し（死体を扱う場合は必ずゴム手やマスクなどを装着して下さい）、付着が認められた場合はそれに関わる部分について野帳に記入して下さい（食害の有無や個体の状態など：記入例参照）。

【回収（サンプリング）についての考え方】

死体の回収（油のサンプリング含む）を行うかどうかは現場判断とします。

以下を参考に、各自、適宜判断して下さい。

- 腐敗や損壊の進んだものは無理に回収せず、自然に分解を委ねたいと思います。死体もある種の生物にとっては重要な食料ですので、そのまま放置するのが最良である場合も多々あります。
- 油が付着しているものについては捕食者による二次被害防止のため穴を掘って埋めるなどして下さい。ただし、汚染個体が大量に漂着していたり、油の漂着も見られる場合はまず地元行政や警察・海上保安庁等への通報を優先し、現場保全に努めてください（P.5【緊急時の判断について】参照）。
- 見つかった油を逐一採取して分析するのが理想的ではありますが、残念ながら、こういった民間調査によってサンプリングされた油を分析する道筋が確立しておらず、私ども個人では保管するにも限度があるため、当面の間、各調査員の皆様からの油サンプルの収集は原則として行いません。甚だ不本意ではありますが、熟慮の上の結論としてご理解下さい。
- サンプルの収集は見合わせますが、今後分析への道筋がついた場合のために個人として少しでもサンプルを保管しておきたいとお考えの方もおられるかと思えます（私どもとりまとめ側も個人としてのサンプリングは続けていく所存です）。“分析用のサンプル”と聞くと、死体を丸ごと保存しなければならないような錯覚を受けますが、実際には「（鳥の場合）油が付着した羽が数枚程度」あれば分析が可能です。念のため、「数枚程度」よりも若干多い程度の量をアルミホイルに包んだ上で冷凍保存（可能であれば業務用冷凍庫）することをお勧めします。採取日や採取地といった基本的な情報は袋に記入すると同時に、紙に鉛筆で書いて袋の中に入れておくと万全です。ご参考になさって下さい。
- まれな種類や新鮮な死体は貴重な資料になります。博物館や研究者の方々へご提供し、様々な調査研究の資料として活用して頂きたいと思えます。ご自身で対応が可能な方は適宜お願い致します。私どもでも必要に応じて仲介致しますので、ご連絡下さい。回収はできるが保管が難しいという場合は、嚴重に梱包の上、クール便にて下記川崎か渡辺まで取り急ぎお送り下さい（要事前連絡）。その場合の費用については恐縮ですが各自ご負担下さい。

→ チシマウガラス、コウノトリ、シジュウカラガン、オジロワシ、オオワシ、オオタカ、クマタカ、イヌワシ、ハヤブサ、タンチョウ、カラフトアオアシシギ、ウミガラス、エトピリカ、ワシミミズク、シマフクロウは「絶滅のおそれがある野生動植物の種の保存に関する法律」により希少野生動物に指定されている種です。調査中にこれらの死体を発見した場合は、死体の状態に関わらず、可能な限り回収して下さい。その場での回収が難しい場合は、波による再流出を防ぐため高い位置に移動した上で、後日回収しやすいよう、分かりやすい目印を付け、環境省北海道地方環境事務所（TEL：011-251-8700）、釧路自然環境事務所（TEL：0154-32-7500）、あるいは最寄りの自然保護官事務所に連絡してください。なお、これらの生体を保護（弱っている個体を確認したが保護できない場合も含めて）するなど、緊急時であっても、土日祝祭日は行政機関と連絡が取れないことがあります。この場合は最寄りの警察などに相談して下さい。

【鳥獣の生体を保護した場合】

以下の各支庁地域振興部環境生活課自然環境係、または各市町村窓口にご連絡して指示を仰いで下さい。ただし、土日等休日に対応できない場合が多いと思いますので、あらかじめ緊急時の持ち込み先などを聞いておくとう良いでしょう。

支庁名	電話番号	内線電話番号
石狩	011-204-5825	34-384
渡島	0138-47-9439	2989
檜山	0139-52-6494	2977
後志	0136-23-1354	2977
空知	0126-20-0045	2989
上川	0166-46-5924	2989
留萌	0164-42-8436	2977
宗谷	0162-33-2922	2977
網走	0152-41-0632	2989
胆振	0143-24-9578	2989
日高	0146-22-9254	2977
十勝	0155-26-9031	2989
釧路	0154-43-9154	2989
根室	0153-23-6823	2977

【緊急時の判断について】

緊急通報を含む行政側への連絡等は調査員各自の判断・責任で行って下さい。参考までに、いくつか考えられるケースを以下に挙げておきます。

● 海上に油（油膜）が浮かんでいた場合

→ 海上保安庁（118番）に連絡し、状況を説明して指示を仰いでください。

● 海岸に油や大量の鳥獣の死体、危険物（含ドラム缶）等が漂着していた場合

- 大量の油が漏れだしているなど、緊急性が認められる場合は警察（110番）に連絡してください。海上保安庁でも対応してくれると思います。
- 風化しているような古いドラム缶等については、記録は逐一取っておきますが、特に行政へ連絡する必要はないと考えています。各自状況を勘案の上、ご判断下さい。

● クジラやイルカの座礁を発見した場合

- 以下の「北海道いるか・くじら110番」に連絡して下さい。

「北海道いるか・くじら110番」

専用電話：090-1380-2336

メールで報告する場合（写メール添付可）： shn@minke.fish.hokudai.ac.jp

参考ホームページ：<http://snh.seesaa.net/>

【調査結果について】

今回の調査について、事前の参加申し込み等は不要です。
実施した場合のみ、下記の川崎、渡辺のどちらかまでデータをお送り下さい。
データ提出の締切は2010年4月末日とさせていただきます。
ご協力をお願い致します。
データは次のいずれかの方法でお送り下さい。
諸費用につきましては恐れ入りますが各自ご負担下さい。

「何もいなかった」、「何も漂着していなかった」という情報も非常に重要です。
調査を実施された場合は必ずご報告下さるよう、お願い致します。

○ 郵送（含メール便）

調査図面、野帳をお送り下さい。三つ折りでも構いません。
漂着物の写真がある場合はCDにコピーの上、同封して下さい。

○ 電子メール

図面と野帳を150dpi程度でスキャンして頂き、漂着物の写真があればそれとともに電子メールに添付してお送り下さい。
図面と野帳をデジカメで撮影して頂き、細部までしっかり写っていることをご確認の上、画像を送って下さっても結構です。
非常にデータ量が多い場合は「宅ファイル便」などの大容量ファイル送信サービスが便利です。いくつかのファイルを一気に圧縮することで、一度に数多くのファイルを送ることも可能です。

参考：「宅ファイル便」 <http://www.filesend.to/>

○ FAX

特に漂着物の確認がなく、画像がない場合は、図面と野帳を FAX でお送り頂いても結構です（川崎まで）。

[送り先・連絡先]

〒099-3452 斜里郡小清水町浜小清水 72-25 川崎康弘
自宅電話（FAX 兼）：0152-63-4110 携帯電話：090-3777-6986
電子メール： marlboro@phoenix-c.or.jp

〒093-0033 網走市網走市駒場北 4-1-2 motoN 駒場 223 渡辺義昭
携帯電話：090- 6870-9298
電子メール： wakitori@m3.gyao.ne.jp

【調査データの取扱について】

お送り頂いたデータは川崎・渡辺がとりまとめを行い、できる限り早期に集計を行い、集計結果を「速報」として日本野鳥の会オホーツク公式 Web サイト（<http://www.wbsj-okhotsk.org/>）および油問題専用ブログ（<http://blog.livedoor.jp/abura060303/>）にて公開致します。その後、2011年3月をめぐり報告書をまとめ、Web 経由で配布させて頂きます。印刷物での配布は現在のところ考えておりませんので、ご了承下さい。

報告書には調査に参加頂いた皆様のご氏名を記させて頂きません（連絡先等は掲載致しません）。ご都合が悪い方はその旨、あらかじめご連絡下さい。

調査データは要請に応じて様々な調査研究に活用して頂くよう適宜ご提供して参りたいと考えております。調査データの取扱につきましてはとりまとめ役にご一任下さるよう、あらかじめご了承下さい。

【その他】

調査等、一連の活動については各自の責任で行い、事故等のないようくれぐれもご注意下さい。万が一、事故等があっても一切責任は負えませんのでご了承下さい。